

とびうめ



No. 2

目 CONTENTS 次

会長挨拶	1
特集/権利擁護・虐待防止について	3
事業所取り組み紹介	4
研修報告	6
スポーツ大会	8
新加盟施設紹介	8

特集 権利擁護・虐待防止について

【事業所取り組み紹介】

なのみ工芸、なのみのみ里、
ソーシャルサポートTsukinowa、志摩学園

会長挨拶

謹賀新年

福岡県知的障害者福祉協会

会長 木高 徳典



皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと存じます。旧年中は一方ならぬ御高配にあずかり誠にありがとうございます。今年も何卒ご指導、ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。皆様に益々ご繁栄がありますよう心よりお祈り申し上げます：

さて、私達を取り巻く環境の変化に伴い、福祉ニーズは多様化・複雑化し、さらなる専門性が求められる一方、人材不足は現実の大きな問題となっております。また、12月24日に厚生労働省より、「障害者総合支援法施行3年後の見直しについて」社会保障審議会障害者部会報告書」が示され、その内容が明らかにされました。内容は

- 1、新たな地域生活の展開
- 2、障害者のニーズに対するよりきめ細やかな対応
- 3、質の高いサービスを持続的に利用できる環境整備

の3つの柱で10項目の論点で議論されております。その内容は、さらに高い専門性が求められるものも含まれております。

さらには、皆様もすでにご存じのとおり、社会福祉法人制度改革により、事業運営・経営、社会福祉法人の社会において果たすべき役割等、従前にも増してその在り方などが大きく見直され、社会福祉法人経営の根幹にかかわる大きな制度改革が示されております。その内容は社会福祉法人に対しまして極めて高い公共性・透明性・倫理性が求められています。各会員施設の皆さん、我々協会としては、さらなる制度の研鑽、より迅速な情報収集、情報提供に努め、会員相互の情報交換や意見交換、関係機関や他種別との連携を図り、会員の皆様のお役に立てる組織づくりに向けて努力して参ります。どうか皆様のさらなるご協力をいただきますようお願い申し上げます。

今月の表紙



イベントやライブで活躍されているモリカズバンドさんに、ディスコパーティーへの想いを語っていただきました。

今年で7回目のディスコパーティー。1年に1度の‘ライブワーク’のような感じです。

皆さんに喜んでもらえることが嬉しくて、選曲はいつも悩みますが、皆で盛り上がる曲を選んでいきます。

これからも楽しい企画を色々盛り込みながら、参加して楽しめるようなパーティーにしたいと思っています。まだ参加したことのない人も、一度遊びに来てほしいです。

●利用者やご家族の方に知ってほしい大事なコト！

特集 権利擁護・虐待防止について

障害者権利条約の批准（平成27年1月）に向けて、平成24年10月1日に障害者虐待防止法が施行され、平成28年4月1日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が施行される中、いまだ、障害関係事業所における虐待の報道がなされている現状を改善するために、あらためて権利擁護・虐待防止について、まとめてみました。

障害者虐待防止法においては、虐待内容による分類は下記のとおりです。障害関係事業所及び従事者として、何が虐待なのか、深く受け止め、これらの虐待内容は決して行われることのないように、各事業所では、虐待防止マニュアルの作成、虐待防止委員会の設置、定期的な委員会の開催、また、虐待防止に関する勉強会・研修会等の開催など虐待防止に努めなければなりません。従事者においては、勉強会・研修会等で学んだこと（虐待内容の理解と虐待防止に関する取り組み）の実践を行うこととなります。

虐待内容による分類

1 身体的虐待

障害者の身体に外傷が生じたり、生じる恐れのある暴行を加えること、または正当な理由なく障害者の身体を拘束すること。（たたく、つねる、なぐる、熱湯を飲ませる、異物を食べさせる、監禁するなど。）

2 性的虐待

障害者に対してわいせつな行為をすること、または障害者にわいせつな行為をさせること。（裸の写真やビデオを撮る、理由もなく不必要に身体に触る、わいせつな図画を配布する、性的暴力をふるう、性的行為を強要するなど。）

3 心理的虐待

障害者に対する著しい暴言、著しく拒絶的な対応、不当な差別的言動その他、障害者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。（脅迫する、怒鳴る、悪口を言う、拒絶的な反応を示す、意図的に恥をかかせるなど。）

4 放棄・放任による虐待(ネグレクト)

障害者を衰弱させるような著しい減食または長時間の放置のほか、他の労働者による1～3の虐待行為の放置など、これに準じる行為を行うこと。（食事を与えない、意図的に無視する、放置することで健康・安全への配慮を怠るなど。）

5 経済的虐待

障害者の財産を不当に処分することその他、障害者から不当に財産上の利益を得ること。（本人の了解を得ずに現金を引き出す。収入を没収する、横領する。賃金等を支払わない、賃金額が最低賃金に満たない、使用者が強制的に通帳を没収するなど。）

障害者差別解消法では、「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮をしないこと」が、差別になります。具体的には、下記のとおりです。障害関係事業所も合理的配慮をおこなう努力をしなければなりません。

不当な差別的取扱い

例えば、「障害がある」という理由でスポーツクラブに入れないこと、アパートを貸してもらえないこと、車いすだからといってお店に入れないことなどは、障害のない人と違う扱いを受けているので、「不当な差別的取扱い」と考えられます。ただし、他に方法がない場合などは、「不当な差別的取扱い」にならないこともあります。

合理的配慮をしないこと

聴覚障害のある人に声だけで話す、視覚障害のある人に書類を渡すだけで読みあげない、知的障害のある人にわかりやすく説明しないことは、障害のない人にはきちんと情報を伝えているのに、障害のある人には情報を伝えないこととなります。障害のある人が困っている時にその人の障害に合った必要な工夫ややり方を相手に伝えて、それを相手にしてもらうことを合理的配慮といいます。障害者差別解消法では、役所や会社・お店などが、障害のある人に「合理的配慮をしないこと」も差別となります。

こうして、障害者の権利を擁護する法律が整備されていく中で、福岡県知的障害者福祉協会の権利擁護委員会は、障害者の権利擁護を推進するために、県内4地区から各2名の委員を選出、オブザーバー2名（不二法律事務所 市丸健太郎弁護士、笠松あんじゃ園 青柳壮悟氏）を加えた計10名で9月から協議を始めました。

当面の課題は「①福岡県知的障害者福祉協会職員倫理綱領の見直し」「②虐待防止ガイドブックの作成」「③権利擁護に関する研修会の開催」です。

現在、委員会では法的視点も踏まえながら権利擁護の全体像を把握し、権利擁護意識の欠如や虐待の背景にあるものを洗い出す作業を行っています。課題解決に当たっては現場支援員の皆さんの声を頂戴しながら反映することで、「実践の場で活用できるもの」としてまとめていきたいと考えています。ご協力をお願い致します。

権利擁護委員会 なのみ工芸 三苫卓巳



社会福祉法人 光輪会 ソーシャルサポートTsukinowa

〒871-0924 福岡県築上郡上毛町大字上唐原1284-3
TEL 0979-53-9851 FAX 0979-53-9852
HP <http://tukinowa.or.jp>

焼き鳥販売会～地域貢献に向けて～

社会福祉法人 光輪会 ソーシャルサポートTsukinowaは平成25年4月1日に就労継続支援B型・就労移行支援の多機能型事業所として定員20名で開所しました。就労継続支援B型では生産活動として主に「肉の串刺し」を行っています。開所して3年目を迎えますが、「ここは何をしているところなの?」と言う声があるのではという考えから、企画したイベントが平成27年11月28日(土)に開催した「焼き鳥販売会」でした。周知は地域住民の方々に一軒一軒利用者の方が配布しました。まずは事業所の取り組みを知って頂こうと、販売目的ではなく周知と貢献を目的とし、数社企業協力のもと焼き鳥を格安で販売しました。販売は3時間を予定していましたが1時間程で完売。事業所には近隣の住民、駐在所、学校関係、町役場の方々と多くの方に来所頂きにぎわい、焼き鳥をお待ちいただいている間に事業所の中も見学されていました。私たちが地域の中でできる事はまだまだあると思います。今後も地域の方々に事業所の取り組みをご理解いただくと共に、私たちができる地域参加、地域貢献を今後も考えていきたいと思っています。



焼き鳥販売車来所!!(協力8アクティブ)



多くの地域の方々にご来所頂きました

終了時間前に完売致しました
皆さまありがとうございました!

社会福祉法人 のぞみの里 障がい者支援施設 志摩学園

〒819-1305 福岡県糸島市志摩馬場1079-1
TEL 092-327-2929 FAX 092-327-2930
HP <http://www.nozominosato.or.jp/>

障がい者支援施設 社会福祉法人のぞみの里志摩学園(定員50名)は昭和61年2月に福岡県糸島市に開設し、来年で創設30周年の施設です。一番の特徴としては利用者の9割が自閉症の人です。

そのため、日常生活全般(生活・作業・余暇)においては、障がい特性を理解、配慮した個別支援を行っています。

日中は、「どんなに障がいが高くても働く権利を保障する」という思いから、焼き菓子の製造販売、廃油石鹸製造、受注作業、リサイクルなど全利用者が作業中心の活動を行っています。その中で「自分らしく地域で生きる」という法人理念の基、糸島市内に2か所の作業所を設けて活動しています。平成27年11月に2ヶ所目の作業所であるクッキー工房「萌黄の種」に併設してLino cafeをオープンしています。

余暇では、個別・小グループ外出を中心に、ミュージックケア、クラブ活動(運動・陶芸・温泉・パステル画)等の活動もを行っています。

自閉症の人は環境からも大きな影響を受けることから住環境も重要と考え、平成23年には、障がい特性に配慮した改修工事と全室個室化による生活環境の改善を図っています。



志摩学園



Lino Cafe(カフェ&焼き菓子販売所)

事業所取り組み紹介

～あんなことこんなこと～

社会福祉法人 福岡コロニー
障害福祉サービス事業所 なのみ工芸
 (就労移行支援事業・就労継続B型事業)

〒811-3115 福岡県古賀市久保1343-3
 TEL 092-944-4419 FAX 092-944-4071
 HP <http://www.fukuoka-colony.net>

「なのみ工芸」は「古賀町心身障害児者親の会(現古賀市障害児者親の会)」のニーズを基に古賀町(現古賀市)と、私ども「社会福祉法人福岡コロニー」の三者が一体となってコロニー発祥の地に平成元年、開所しました。

利用者(なかま)を中心に据え、家族と職員の共同学習の場とし、芸術的活動のさをり織り活動を今日まで継続し、さをり織り展示会(個展=かったんこっとなSAORI展)や校区内の小中学校との交流会にも活用し、利用者(なかま)が時には講師役となり、より深い交流を進めつつあります。

平成27年12月4日の中学生との交流会では、作業を体験して頂き、生徒さん達からは「レクリエーション」を企画してもらい一緒に楽しみながら交流を深めました。



社会福祉法人 福岡コロニー
障害者支援施設 なのみの里

〒811-3115 福岡県古賀市久保1343-3
 TEL 092-944-4308 FAX 092-944-4309
 HP <http://www.fukuoka-colony.net>

「なのみの里」はなのみ工芸設立から12年後、「親亡き後の支援」、「より重度の障害を持つ利用者支援(地域のニーズ)」に応えるため、入所施設「ノン」という流れのなかでの入所施設として平成12年に開所しました。

なのみの里の周りには住宅街ができ、地域との繋がりを深める為、平成27年11月29日は校区の「コミュニティ防災訓練」に初めて参加。様々なことに取り組んでいます。古賀市防災メールの避難指示に従って指定避難公園へ移動。緩やかな坂道に苦戦するなかまたち。早い人、遅い人長蛇の列。最後尾は地域の方がおられ、見守り応援してくださいました。

今回は事前に区長他役員さんと打ち合わせを行っての参加でした。「有事の際は、遠慮なくなのみの里を使ってください。」と伝えつつ、これからも地域の方と付き合いを深めていけるよう、施設を有効活用して取り組んでいきたいと思ひます。



Report

研修報告

〔平成27年度に行われた講習会や研修会などの報告〕

第48回九州地区知的障害
関係施設職員研修会
(鹿児島大会)

平成27年 7月30日(木)・31日(金)

鹿児島県で第48回九州地区知的障害関係施設職員研修大会が開催されました。福岡県からは100人以上の職員が参加され、利用者のライフステージに着目し、職員として実践できる支援・社会貢献・地域づくりについて各分科会に分かれ研修が行われました。



▲研修会の様子

第13回全国児童発達支援
施設運営協議会
(鹿児島大会)

平成27年 10月26日(月)・27日(火)

10月26日～27日に「育ちを支える支援の輪を広げよう」というテーマで標記研修会が開催され、全国から384名の参加がありました。

1日目は、名護療育園施設長 泉川 良範氏による「パステルゾーンの子どもたち」という演題で基調講演及び、厚生労働省発達障害者支援室室長補佐 大西 延英氏による行政説明が行われました。2日目は障害児入所、放課後等デイサービス、障害児相談、児童発達支援・保育所



▲名護療育園施設長 泉川 良範氏

等訪問の4つの分科会で講演・報告・討議が行われました。

第31回全国日中活動支援
部会職員研修会
(沖縄大会)

平成27年 11月12日(木)・13日(金)

第31回全国日中活動支援部会職員研修会が11月12日～13日の2日間、沖縄県で開催されました。「私たちは何のために日中活動支援をするのか」と問題に気づき、課題を共有しよう」というテーマに、最初にサービス管理責任者から、現場で考え課題とされていることが話題提供されました。

それを念頭におきながら、各分科会に分かれ現場の実践発表があり、協議を深めることができました。2日目は分科会の報告を受けて、会場多くの参加者から感想を聞くことができ、「私たち支援員は利用者の皆さんの夢叶え人でありたい」「人として誠実に」というまとめがありました。最後に、株式会社エンパワーリング 代表取締役 上村 光典氏に「人と組織の本気力を高める」と題し、講演いただきました。いろいろな課題や悩みを全国の職員と共に感じ、明日から自分自身はどうある

第55回九州地区知的障害
関係施設長研究大会
(宮崎大会)

平成27年 11月19日(木)・20日(金)

べきかを考えるには良い内容でした。自分がエンパワーな人になり、自分の意識を変えなければ組織は変わらないことを学ぶことができました。2日間有意義な研修となりました。

11月19日～20日の2日間に行われ、第55回九州地区知的障害関係施設長研究大会が宮崎観光ホテルで開催されました。「天地を拓く」原点に戻り、福祉理念を体現しよう！と変革のいま、それぞれの立場でできること」というテーマに沿って、毎日新聞社論説委員 野澤 和弘氏の基調講演「障害者虐待について」に始まり、「児童」、「日中支援」、「障害者支援施設」、「生産活動・就労支援」、「地域支援」、「相談支援」の6分科会に分かれ、講演、実践報告、シンポジウムなど充実した研修となりました。

2日目は、立教大学コミュニティ福祉学部福祉科教授 平野 方紹氏

を迎え、「障害者総合支援法見直しの方向」というテーマで講演していただき、今後の政策の動向等について考える機会となりました。来年度は鹿児島県での開催となります。

九州地区障害者

支援施設部会研修会

(大分大会)

平成27年 12月9日(水)・10日(木)

平成27年度九州地区障害者支援施設部会研修会(大分大会)が去る12月9～10日に開催されました。大会テーマは『障害者支援施設の更なるUPを目指して』サブテーマ「その人らしく生きるために私達ができること」と題し、行政説明・中央情勢報告・大分県自閉症協会会長 平野 互氏による講演「発達障害の特性について」・シンポジウムそして大分県ならではのアフリカンサファリ獣医師による記念講演は180名以上の参加者を圧倒する程の熱弁ぶりで感動の研修となりました。ご参加ありがとうございました。

第2回施設長研修会

平成27年 9月9日(水)

9月9日(水)福岡市の九州ビル9F大ホールにて平成27年度第2回施設



▲研修会の様子

設長研修会を開催しました。研修会は2部構成で、小川社会保険労務士事務所 社会保険労務士 小川 美也子氏を講師に招いて、約100名の参加がありました。

講義1では、「労働関連法の2015年の改正について」と題して講義があり、障害者雇用促進法では、障害者雇用率制度の対象事業主の範囲が拡大されたことやパートタイム労働法では、

1. 労働条件の文書交付・説明義務
2. 均等・均衡待遇の確保の促進
3. 通常の労働者への転換の推進
4. 苦情処理・紛争解決援助
5. 実効性の確保

以上の5項目についての説明がありました。労働契約法の当別措置法では、平成25年4月の改正についての説明がありました。

講義2では、「マイナンバー制度について」と題して講義があり、マイ

ナンバー制度では、平成28年1月実施に向けて、事業所側が準備しなければいけない事をタイムスケジュールに沿って説明がありました。その他に、ストレスチェック制度・退職金制度についての説明もありました。1部・2部のどちらの研修も、福祉事業所にとっては今必要な、情報を得たことと、その対策を行うときの指針等を得ることができた有意義な内容でした。

専門職員研修会

平成27年 11月24日(火)

11月24日に看護職員を対象とした専門職員研修を行い、約60名の方に参加していただきました。前半の講義では主に利用者の高齢化に伴って現れる認知症等の症状について話し



▲研修会の様子

ていただきました。後半は参加者が8つのグループに分かれて、それぞれの施設で抱えているケースについての課題や取組についてグループ討議を行い、最後に全体に各グループで討議した内容を発表していただきました。グループでは熱心な討議が行われており、終了後は他施設の職員との意見交換の場を今後も設けてほしいといった意見も参加者から挙がっていました。

福岡県知的障害者施設保護者会連合会第1回研修会

平成27年 9月6日(日)

9月6日、福岡県総合福祉センタークロバーホールで、福岡県知的障害者施設保護者会連合会主催の平成27年度第1回研修会が福岡県知的障害者福祉協会の共催で開催されました。「選べぬ医師 誰が看取るのか めざそう終の住処」と題して、(一社)全国知的障害者施設家族会連合会副理事長で、(社福)高知小鳩会常務理事・統括施設長・高知あじさい園施設長の南 守氏に「終の住処を目指すための課題」と題して、講演いただきました。質疑応答では参加者より活発な意見や質問が相次ぎ、看取りの問題が保護者の皆様にとって関心が高いことが分かり、大変有意義な研修となりました。

Sports **スポーツ大会**

●利用者の皆さんが頑張ったスポーツ大会の様子や成績などをお知らせします。

第33回 九州地区知的障害者施設親善球技大会

「各県の代表が沖縄に集結」
～ティーボール・グラウンドゴルフ大会～
平成27年10月2日(金)・3日(土)

第33回九州地区知的障害者施設親善球技大会が沖縄にて開催されました。福岡県から、ティーボールの部(清浄学園、月の輪学園)、グラウンドゴルフの部(笠置寮A、B)が参加され、グラウンドゴルフでは優勝は笠置寮A、3位は笠置寮Bと素晴らしい結果を残されました。来年は福岡県開催となります。県大会で結果を残し、開催を盛り上げ、親睦を深めていけるよう各チーム頑張りましょう。

【結果】

ティーボールの部	グラウンドゴルフの部
優勝 くまもと選抜(熊本県)	優勝 笠置寮A(福岡県)
2位 友愛ホーム(長崎県)	2位 吹上学園(鹿児島県)
3位 川内自興園(鹿児島県)	3位 笠置寮B(福岡県)

第35回 ときめきスポーツ大会

平成27年9月12日(土)

久留米市総合スポーツセンターにて、第35回ときめきスポーツ大会が開催されました。大会は101団体、1,509名が参加し、陸上競技、卓球、ボウリング、フライングディスクなど各種目において、熱戦が繰り広げられました。会場では手づくりの応援ボードを使い、声を枯らしながら応援する姿など、選手と応援団が一体となって日頃の成果を出し切る姿が見られました。今大会の成績上位者は福岡県代表として来年岩手県で開催される第16回全国障害者スポーツ大会に出場します。



第45回 ソフトボール大会 平成27年10月7日(水)

平成27年10月7日(水)、雁の巣レクリエーションセンターで、第45回ソフトボール大会が開催されました。例年と違い秋の時期に開催、また、チーム数も減りましたが、選手の皆さんは日頃の練習の成果を十分に発揮され、各パートでは白熱した試合が行われていました。選手の方はスポーツの秋の一日を満喫され、怪我もなく大会を無事終える事が出来ました。

参加施設より御協力いただきました実行委員、審判の皆様をはじめ、関係者の方々の御協力有難うございました。



◀ソフトボール大会の様子



新・加・盟・施・設・紹・介

(平成27年7月～12月に加盟した施設)

社会福祉法人 恵光園 恵光園グループホーム 共同生活援助事業(介護サービス包括型)

平成11年、恵光園グループホームは、前身である通勤寮から利用者様からの願いによりスタートしました。家庭に戻られる方、個人住宅を希望する方、グループホームに入居希望の方と、各々の人生設計に応じて検討を重ね、新しい生活へと移られました。現在、男性5名の「グループホーム大西」、女性3名・男性1名の「グループホーム山内」、男性4名の「グループホーム山田」、男性17名の「グループホーム グリーンハウス」の計30名の方が生活されています。

グループホーム大西、山内がある周辺には、個人住宅暮らしの方8名が暮らし、グループホームがバックアップしています。このようなインフォーマルな共助スタイルは、各々に合った住まい方を選びたいという願いから生まれました。



▲グループホーム大西



▲グループホーム山内



▲グループホーム山田



▲グループホームグリーンハウス

【知障協ホームページ】

<http://www.fukuoka-chiteki.jp>

▶知障協では、ホームページによる情報提供を行っています。随時更新を行い、より良いサイトにしていきますので、何かお気づきの点などがございましたら、事務局までご連絡ください。